

平成20年第4回 9月定例会 - 09月09日-03号

◆3番(桑野和夫) 質問の前に、この質問で議員の皆さんと執行部の皆さんにアンケート結果の配付をすること、それから質問でフリップを使うことについて、事前に議長の許可を得ていますので、よろしくをお願いします。

○議長(大西洋平) どうぞ。

◆3番(桑野和夫) それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回、私は日本共産党市議団が実施をしました市民アンケートの結果について、それから原油高騰のあおりを受けて、ガソリンや灯油、そして生活必需品が値上がりが続けていますが、その対応について、そして小・中学校の普通教室への扇風機の設置について、4点目、義務化をされます火災報知機の助成について、以上4点について質問をします。明快な答弁をお願いをいたします。

まず初めに、この7月と8月、日本共産党市議団が実施をしました市民アンケートの結果を示し、市長の見解をお聞きしたいと思えます。

このアンケートは、市内の御家庭に配布をしましたアンケート用紙を任意で送っていただくという方法で行っております。現在までに317通が返送をされています。以下、各設問ごとにフリップを使いながら、アンケート結果について報告をいたします。

まず、設問1であります。暮らし向きについて質問をしています。その結果、楽になったという人は一人もいらっしゃいませんでした。苦しくなったというふうに答えられた方が84%を超えています。以前と変わらないというふうに答えられた方は13%にとどまっております。

次に、設問2であります。苦しくなった原因について聞いています。国民健康保険税と介護保険料など公共料金の負担増と、物価の上昇の2つがずば抜けて多くなっています。公共料金の値上げと昨今の生活必需品を含む値上げが家計を大きく圧迫しているということをはかり知ることができます。

続いて、設問3であります。3につきましては、子育てや教育に関する施策についての希望を聞いています。この中では、いじめや不登校対策がトップで、続いて通学路などの安全対策、子供の医療費助成の拡充と子育て支援が続いてきています。

それから、設問4であります。これは高齢者や障害者の福祉についての希望を聞きました。ここでは圧倒的に介護保険料、利用料の負担軽減が上位を占めました。介護保険料の引き下げ、あるいはサービスの利用料の引き下げ、これが強く求められていると考えています。

次に、設問5であります。設問5では今話題の後期高齢者医療制度について聞きました。この中で「このままでよい」はわずか2.5%、「すぐに廃止をするべき」が4分の1に上り、25.2%であります。制度の手直し、負担軽減はともに33.7%に上り、75歳という年齢だけで差別をする医療制度がいかにひどいものか、浮き彫りになっています。

次に、設問6であります。設問6であります。ここでは医療や保健について何を望むかお聞きをしています。ここでは、長期間になっても安心して入院ができる病院がトップを占め、少しよくなれば病院から追い出される、あるいは医師不足等々、こういう情勢を反映していると思っております。

次に、設問7であります。設問7であります。まちづくりの関心の度合いについて聞きました。この中では、地球温暖化、エコ活動がトップで、きょう中西議員も言われましたが、浅口市として独自の施策の必要性を感じています。続いて、地震や水害の対策、自然環境の保全と続き、市民の皆さんは安心・安全な生活を一番に望んでいるということが、はかり知ることができます。

最後に、今の浅口市政について聞きました。今の浅口市政についてどう思うかを聞いていますが、満足が13%、どちらとも言えないが22%、そして少し不満が34%、大いに不満が31%となっています。

さて、このアンケートには、浅口市政についての御意見、御要望を自由に書いてくださいという欄がありました。それは資料をつけていませんが、そこでもさまざまな意見が記入をされていました。例えば、合併をして全くよくないことが多いと、市政が鴨方中心になっているという声が多数ありました。これは主に、旧金光町の方の意見でもありました。また、財政破綻を避けてほしいという意見もありました。そして、具体的な意見としましては、地産地消を進めてほしい、あるいは高齢者の足の確保をしてほしい、それから健康診断で心電図と貧血検査を復活してほしい、それから丸山公園の入り口は車どめがあり、車いすやベビーカーは持ち上げないと入れないので改善をしてほしい、こういう具体的な要望もありました。また、議会に対しては、もっと活発な議論をしてほしいとか、あるいは議会の様子がわからないので議会だよりを再発行してほしい、こういう声もあったことを御紹介をしておきます。

以上、特徴を申し上げましたが、このアンケートについて市長の見解をお願いをいたします。

次に、原油高騰への取り組みについて質問をいたします。

この問題で私は、ことしの3月議会でも質問をしましたが、依然として原油高騰のあおりを受け、ガソリンが、灯油が値上がりが続いています。加えて、今ではみそやめん類、練り製品、お菓子などの生活必需品も値上がりを受け、9月に入ると今度は自動車や冷蔵庫など、耐久消費財にもこの値上げが波及をしてくれています。こうしたことで、先ほどのアンケートの結果にも示されていますように、多くの市民の皆さんが、農業者が、漁業者が、そして中小企業の経営者が悲鳴にも似た声を上げています。

そこで今回、再度お伺いしますが、その1点目、今の実情をしっかりと把握をして、必要な対策を協議するものとして対策本部の設置、2点目、農業者、漁業者、中小企業経営者への燃料代の直接補てんの実施、3点目、生活困窮者への灯油購入費の助成、以上のことを求めますが、答弁をお願いをいたします。

続きまして、小・中学校の普通教室への扇風機の設置について質問をいたします。

地球温暖化の影響もあり、気温の上昇が続いています。昨年、2007年の日本の平均地上気温の平年差は0.85度で、1898年の統計開始以来4番目の高い値となりました。日本の年平均地上気温は、長期的に見れば100年当たり1.10度の割合で上昇しており、1990年代以降は高くなる傾向が多くなっています。ことしも、1学期の後半の7月には暑い日が続き、今月に入って朝晩は涼しくなりましたが、暑さが昼間はぶり返してきています。

こうした中でも、浅口市内の小・中学校の普通教室には扇風機もなく、子供たちは暑さと闘いながら勉強しているのが現状であります。子供たちに聞きますと、暑くてとても勉強どころではない、こういった声も聞かれます。昔はなくてもよかったかもしれませんが、今は扇風機ぐらいはというのが当然ではないでしょうか。

私は、昨年12月の総務文教常任委員会で、すべての小・中学校の普通教室に扇風機の設置を求めました。教育委員会は、今後検討すると答えられていますが、その後どうなったかお伺いをいたします。

最後に、義務化をされます火災報知機であります。高齢者や低所得者などに設置費用の助成ができないものか、お聞きをします。

住宅用火災報知機であります。これは平成16年6月に消防法が改正となり、新築住宅については

平成18年6月1日から設置が義務づけられています。そして、既存住宅は各市町村条例により、平成20年6月1日から平成23年6月1日の間で設置義務化の期日が決められることになっています。

浅口市の場合は、旧金光町は倉敷市火災予防条例により平成23年6月1日から義務化、旧鴨方町と寄島町は笠岡地区消防組合火災予防条例によって、同じく平成23年6月1日から設置が義務づけられます。私は、火災報知機は火災から人命を守るという点から必要であると思いますし、実際にアメリカなど外国では設置を義務化して、大幅に火災による死者数が減少をしています。

総務省の資料によりますと、平成16年には1,009人もの方が火災によって亡くなっていますが、その6割が逃げおくれによるものであります。また、その6割が65歳以上であって、早く火災が起ったということを知ることが極めて重要であります。

今、この火災報知機について、高齢者などに設置費用を助成する自治体が少しずつ広がっていますが、浅口市としてそういう措置をされるお気持ちはないのかどうか、お聞きをします。

以上、4点よろしくお願いをします。

○議長（大西洋平） それでは、執行部より答弁を求めます。

最初に、市民アンケートの結果とその対応について市長より答弁を求めます。

市長。

◎市長（田主智彦） ちょっと焦点が絞りにくいかなと思っておりませんが、なるべく簡潔にお答えをしたいと思いますが、このアンケートといいまして、私もいろんな思いがありましたので、その辺までお聞きいただければと思います。

まず、こういうことをなさいましたことに敬意を表したいと思います。また、住民の方の率直な御意見も具体的にあるとおっしゃっていましたが、また別の機会にお聞かせいただければと思います。

1つ、これやむを得ないのかなと思いましたが、事業が鴨方に偏っているということでありまして、私の周辺、鴨方では事業が、いろんなことが金光に偏っていると、こういうふうに言われるんです。ですから、その辺の認識の違いというのが非常に大きいなど。だからここで私が、いろいろ資料はあるんですが、あえて理屈を言ってもしょうがないなと思っておりまして、合併とは難しいなと思うわけでありまして、例えば鴨方町と六条院町が合併してもう53年、いまだにやはり、もうある程度融合しましたが、統一がなされましたが、まだやはり心の隅にひっかかる方がおられるようでありまして、半世紀を過ぎてもそのようなことでありますから、今合併をしたてはやほやの浅口市ではやむを得ないなという気がいたします。

議員さん御承知かと思いますが、昭和30年に金光町との合併問題が持ち上がりました。金光町と鴨方町と六条院町とが合併をするということで、それが決まったわけです。そして、名前は金光町にすると、庁舎は鴨方にするというふうにしたと聞いております。ところが、昭和30年、年を明けて2月に金光町のほうから、庁舎も金光にしてほしいというお申し出があり、その話は結局白紙に戻った。残りの鴨方町と六条院町が合併して鴨方町になり、今日に至っているというふう聞いております。そういう歴史をやっぱり引きずっているのかなと。あのとき金光町になっておれば今どうなっているのかなというふうに、私もいろいろ想像もするわけでありまして、いずれにいたしましても、一つの世の中の流れでありますから、私も昨日もお答えしましたように、国や県の方針に従って合併しなかった場合は、やはり大きな悔いが残るだろうと、住民の皆さんにも非常に後ろめたさがいつまでも残るんじゃないか、そういう意味では、私は合併してよかったというふうに思っております。

ですから、我々が、浅口市の執行部が、あるいは浅口市の議会がもちろんいい町をつくろうという努力はしますけれども、住民皆さんのために何もかもできないわけですから、やはり住民の方お一人お一人がええ町をつくるという意識を、意欲を強くお持ちいただく以外にないわけですから、今後はお互いに英知を結集して、心をつ一つにして、そういうふうな方向を目指してほしいなと思います。

その辺のあたりをもうちょっと話させていただきますと、私は金光町には非常に宗教的な雰囲気、一つのバックボーンがあります。今世の中で一番必要なのは、やっぱり道徳とか倫理とか、そういうものの欠如でありますから、そういう意味では金光町と御一緒になったことは大きなプラスだと思いますし、鴨方町には天文台がありますし、山があります。美しい自然があります。また、寄島町には海があります。一番大切なものは何かと、結局もう何もかもとってしまった場合は、やっぱり自然と人間の心かなという気がいたしますので、そういう意味でも、この3つの町の合併は、相互補完的で非常によいのではないかという気がいたします。

最近、私も若い人にわかりやすく、地球は環境、先ほど中西さんから地球イズマイホームをお褒めいただきましたが、地球は環境、国は教育、人間は健康、幸せは心と、こういうふうに若い人にわかりやすく言ってるわけですが、幸せは心、つまり気持ちの持ち方で、主観的なものが幸せに一番つながるわけですから、幸せだと思えば幸せでしょうし、良寛さんの言葉にも「欲なければ一切足る、求むるあれば万事に窮す」という言葉がありますが、欲なければ一切足る、やっぱりこれは心の領域でありますので、ですからこの合併して3町がどうのこうのという場合は、やっぱりその人の主観やお考え、もちろん客観基準もあります。今鴨方駅のことが持ち上がっておりますので、どうしても鴨方へ事業が偏るとるのではないかという御批判があることはもっともですけれども、いろんなことを金光町にやらせていただいておりますので、その辺もよく、また議員さんのほうから宣伝していただければありがたいなという気がいたします。

御不満の恐らく一番原因は、人のせいにするわけじゃありませんが、年金問題、高齢者医療の問題、あるいは原油、ガソリン、あるいは資源価格の暴騰等が非常に悪い影響、あるいは新聞報道等もありまして、そのようなことになっているのかなという気がいたします。いずれにいたしましても、我々ももっとわかりやすい、焦点を絞った行政で、住民の皆さんと一緒に歩いていくような、そういうもうちょっとPRが要るのかなと今反省をしているところであります。

ですから、結果は結果として真摯に受けとめさせていただきますして、対応と言われましたが、対応は抽象的な言い方しかできませんが、温かい行政を心がけると、わかりやすい行政をさせていただくということで、私がいつも申しております、できるだけ夢とロマンが持てるような行政をさせていただきたいと、よい答弁にはなりません、そういうことで、今度は第2の合併が、また道州制が近づけばあると思います。今、先ほどごみ広域化の問題がありました、消防も広域化の問題があります。どちらも6ブロックぐらいになれば、ちょうどそれが次の合併の姿になってくるのかなという気がいたしますので、どうなるか、それはわかりませんが、そういう将来に向けての考え方も要るのではないかと思います。いいお答えにならなくて済みませんが、以上とさせていただきます。

○議長（大西洋平） 続きまして、対策本部の設置について、そして直接補てんの実施についてを産業建設部長より答弁を求めます。

産業建設部長。

◎産業建設部長（流尾広秋） それでは、私のほうからは原油高騰に関する質問の1番の対策本部の設

置、2番の農業者、漁業者、中小企業経営者に直接補てんの実施についてお答えをさせていただきます。

まず、岡山県の事業ではありますが、ことし2月に、副知事を本部長に県原油価格高騰対策本部が設置されております。全庁的に各分野で研究対策が実施されています。

まず、農業者への支援といたしましては、ことし2月から5月の間、施設園芸農家に対する省エネ機械、設備の導入に対して補助する支援事業が実施されておりました。また、農業近代化資金など、農業に係る制度資金の償還条件緩和措置として、一定要件に該当する加温栽培を行う施設園芸農家を対象に、借入資金の返済残高について償還が猶予される措置も行っております。

また、漁業者に対しましては、岡山県では2種類の事業を行っており、まず漁業用燃料油の高騰に係る緊急支援事業として、沿岸漁業協同組合ごとに燃料油使用量を基準年より10%削減する計画を策定し、平成19年2月の燃料油平均価格を基準として、平成20年8月の価格との差額の90%を上限として補てんをいたしております。

ただし、この期間は平成20年8月1日から平成20年10月30日までの3カ月間とし、国の省燃油操業実証事業の承認が得られた時点で、国の事業に移行すると聞いております。

続いて、漁業金融制度による利子補給及び貸し付けについては、燃料油節減機器等に対して漁業近代化金融融資事業に係る貸付金への利子補給及び沿岸漁業改善資金による貸し付けも実施しております。

次に、中小企業経営者に対して、岡山県では省エネ設備の導入や下請取引に関しまして経営相談に応じる特別相談窓口、これを県産業振興財団に設置して対応を図っております。また、安定対策資金制度に原材料価格上昇の影響を受けている中小事業者の基準を追加し、資金調達の円滑化も図っております。浅口商工会では、国の事業により専門の中小企業診断士が週3日駐在し、経営改善などの相談を受けており、相談業務の充実が図られておるところでございます。

以上のような国、県の制度や産業振興財団、商工会等の専門家による相談事業を十分活用していただけるよう、市といたしましても事業の周知や情報提供に積極的に努めてまいりたいと考えております。

お尋ねの対策本部の設置や直接補てんにつきましては、現在のところ実施する予定はありませんが、今後も国、県や近隣市町村の動向を注視しながら、県、農協、漁協、商工会等と連携した情報収集や相談事業などを行う中で、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（大西洋平） 次に、福祉灯油の実施についてを健康福祉部長より答弁を求めます。

健康福祉部長。

◎健康福祉部長（安田哲夫） それでは、私のほうから福祉灯油につきましてお答えをさせていただきます。

昨年といたしますか、この3月議会においても同じような御質問をお受けいたしました。そのときの当方のほうの答弁といたしましては、寒冷地に比較して相対的に経済的な負担が少ないので、大幅に家計を圧迫するとは考えられない、そのために助成をいたしませんということでお答えをさせていただいております。今年度につきましても、昨年と同様に、助成は考えていないところでございます。参考までに、県内で昨年度に実施いたしました県北の4自治体につきましてお尋ねをしたところ、今年度については、全く今のところ計画はしていないということでもございました。どうか御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、小・中学校の扇風機の設置についてを教育次長、答弁を求めます。

教育次長。

◎教育次長（柚木忠明） 現在の浅口市内の小・中学校の普通教室につきましての扇風機の設置はいたしていない実情がございます。近年は、先ほどもお話にありましたように、地球温暖化の影響によります異常気象か、以前に比べて気温が高く、大変暑い日が多いように思われます。学校の立地の場所や教室の配置場所等によりまして、教室内の温度等状況は異なっている実態がございます。

近隣自治体の状況を調べさせていただきましたら、それぞれの自治体ですべての学校に設置しているところ、基準を決めて順次設置をしているところ、学校の対応にゆだねているところ、それから設置するかどうかが現在まだ検討中であるというところ、各自治体によりましての対応は異なっている状況でございます。

私どもの浅口市の学校施設につきましては、議員さんも御承知のように、今年度耐震診断を進めているところでございます。その結果を踏まえまして、耐震化工事も計画をしていく予定でございます。扇風機の設置につきましては、今後耐震化工事の計画や財政的な面、学校の状況等も考慮する中におきまして、検討をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、火災報知機の設置費用の助成についてを健康福祉部長より答弁を求めます。

健康福祉部長。

◎健康福祉部長（安田哲夫） それでは、火災報知機の助成ということについてお答えをさせていただきます。

市では、高齢者日常生活用具給付事業というのを実施しております。これは、おおむね65歳以上の低所得の方で、寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等を対象に、火災報知機に対して1万5,500円を限度に補助を行っております。

それから、重度身体障害者、それから知的障害者の世帯についても、おおむね同様の制度がございます。

先ほど御要望のあった高齢者や低所得者、これは全員という意味かもわかりませんが、そういった趣旨とは若干範囲が狭まってまいりますけれども、市としては補助の制度を御活用いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 再質問ありますか。

3番桑野議員。

◆3番（桑野和夫） まず、アンケートについてでございますが、今後一定分析もしまして、それぞれ質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、原油高騰への対策であります。3月に私が質問をしたときに、当時の担当部長は県や近隣市町村の動向を注視しながら、対策本部の設置及び弱者への対策を研究をしていきたいというふうに、3月の時点で答えられています。その後、6カ月間、どういうふうな検討がされたのかお聞きをします。加えて、実際に寄島に漁業があり、金光や鴨方を含めて農業がありますが、非常に困つとるわけですが、困っている該当者の声を聞いたのか、それともそういう調査もされたのかどうかについてお聞きをします。

それから、扇風機であります。これは先ほど答弁がありましたように、ことし笠岡市が全校配置をする、昨年度は倉敷市が全校配置をするということですから、これは一定の流れがありますから、今後、財政状況もあるでしょうけども、前向きに御検討を、引き続きお願いしたいというふうに思います。

それから、火災報知機であります。そういう制度があるということで、しっかりPRをしていただいて、活用をしてもらうようお願いしたいと思います。この点について、答弁はもう必要ありません。

以上、よろしくお願いします。

○議長（大西洋平） それでは、直接補てんの実施についてを産業建設部長より答弁を求めます。

部長。

◎産業建設部長（流尾広秋） 3月議会での検討をと言った結果で、その後どうかと、こういったことですが、まず漁業者に対します直接の調査はいたしておりませんが、先ほど申しましたように、燃料につきましては、県の事業ではございますが、昨年12月の価格とまたことし8月の価格の90%、これ実際はA重油で31円、軽油で30円程度の補てんができるといった制度がございます。こういったこともございまして、これを利用していただきたいというふうに考えておりますし、また近隣の市町村の動向も確認はいたしております。

まず、岡山市、笠岡市、井原、総社、玉野、里庄、矢掛、こういったところはこういった町独自の補てんもございませんし、また対策本部の設置も行っておりません。倉敷市につきましては、昨年設置はされたようでございますが、今年度は、解散はしておりませんが、対しての事業を行ってない、まだ会議も開いていないといった状況でございます。

そういったことで、浅口市におきましても、今後、先ほど申しましたが、総合的に状況を収集する中で判断していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西洋平） 次に、扇風機の設置についてを教育次長より再度答弁を求めます。

教育長。

◎教育長（工藤進） 扇風機の設置ということでございますが、ことしの暑さが格別であったということもありました。先ほど次長のほうから答弁させていただきましたように、近隣の状況を把握する中、また各学校現場とも連携をとりながら、学校での様子の調査と言うてはおかしいんですけども、毎日の室温を調べておくようにとかというふうな、そういうことの取り組みもしながら、学校現場の様子、状況も把握するというふうな取り組みはさせてもらっております。いずれにしましても、子供たちが安心して学習活動に思いっきり取り組めるような環境整備には努めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

特に、先ほど次長も申しましたように、耐震化工事との関連もありますから、そういうことも考え合わせながら、今後取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大西洋平） 次に、火災報知機の設置費用の助成等についてを……

（3番「いいです」の声あり）

よろしいですか、もう。

（3番「はい、済いません」の声あり）

3番。

◆3番（桑野和夫） 原油高騰への対応であります。今の深刻な状況は漁業者や農業者、中小企業者

には責任は全くありません。地方自治体として、ぜひ地域経済を守るという姿勢を示して、具体的な対策を引き続き検討してほしいと思います。一番身近な自治体が対策を示すことで、生産者への励ましになりますし、国や県の対策にも大きな影響を与えますので、この点を含めて、最後に市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（大西洋平） それでは、市長、答弁を求めます。

◎市長（田主智彦） 私どもの工業団地を宣伝をしていただくときに、県知事さんが岡山は晴れの国、台風の来ない国、地震のない国と、こういうふうに言われました。本当に自然災害のない、よいところでありまして、治安についても、特に凶悪犯罪も少ないし、財政的にもまあまあであります。歴史や自然や人もすばらしい、本当によい町だと私は思っております。

そういう中ですから、細かいことはたくさんあります。今のような、具体的にしてほしいというような御要望や御意見もそれぞれにあると思いますが、できることはもちろんきめ細かくさせていただきますと思います。今いろんな御要望をいただきましたので、どこまでできるというお答えはできませんが、できるだけ前向きに取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

○議長（大西洋平） それでは、3番桑野議員の質問はこれで終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

午後0時00分 散会